

第2次安曇野市行財政改革大綱 期間中の取組みの検証

資料：2

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
1 市民参加システムの構築・市民参加指針の策定 【地域づくり課】	市民とともに「協働」の認識の共有を図り、市民主役の意識付けを促進する。多くの交流機会を創出し市民の学習環境を整備する。	平成25年度に「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」を策定し、市民が主体のまちづくりに向けた基盤づくりを行った。平成26年度から「自治基本条例」（仮称）制定に向け、市民ワークショップを設置、また職員研修を行った。	未達成	平成 28 年度	自治基本条例は、市の最高規範であり、すべての市民、議会及び行政の役割や責務などルール化するものであるため、より多くの市民を巻き込んだ中での条例制定とすべきである。今後、アンケートの実施、パブリックコメント、車座集会など市民の声を反映していく。
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
協働のまちづくりの体制づくりの関係部課との検討	地域の諸団体との体制づくりについての条件整備の検討	仮称「まちづくり推進会議」の組織化	まちづくり条例（市民基本条例）の検討	自治基本条例（仮称）制定作業着手	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
2 非営利公益市民活動の促進 (NPO等) ・市民活動センターの設置 【地域づくり課】	市民活動センターの設置により、市民間、NPOと市民、ボランティアとNPO等の多様な交流が見込まれ、協働のまちづくりの推進が図れる。 市民活動センターの設置	当初市民活動センターを市内南部に設置予定であったが、貸館業務は廃止し、情報提供などソフト部分の充実を図っていくことから、現状のセンターのままとする。平成19年度から管理運営していた「わの会」とのパートナーシップ協定を解消し、平成27年度から新たに市直営にし、機能の充実を図るとともに、広く市民活動の拠点として位置づける。	実施継続		平成27年度は、旧保健センター2階のフリースペースを事務所に、北会議室をフリースペースとし、広く市民活動団体の拠り所とする。穂高支所の完成に伴い、平成28年度途中から現在のセンターの1階に事務所及びフリースペースを設ける。そのため、平成27年度において市民活動団体の情報共有、相互の交流、協働のコーディネートなどセンター機能の充実を図る。 また、市民活動団体登録を拡大する。(平成29年度に150団体目標)
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
穂高市民活動センター施設の管理のあり方について検討並びに交流活動の促進	穂高市民活動センター施設について、指定管理者制度導入の検討並びに交流活動の促進	⇒	市内南部地域に市民交流活動のためのスペースを確保、交流活動の促進	わの会とのパートナーシップ協定の解消の検討。広く市民活動団体の拠点としての位置付けの明確化。市民活動団体登録の拡大(57団体)	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
3 市ホームページの充実 【秘書広報課】	市民に有益な情報や、市からの広報事項を定常的、即時的に掲載でき、また受け手側の都合により24時間常に確認できるホームページは、情報提供(公開)する手段として大変重要である。ホームページ掲載が所管課により確実に、またタイムリーに実施できるよう環境整備に努めると共に、掲載内容をチェックし、市民にわかり易い情報提供に務め、協働推進のひとつの基盤とする。	職員がホームページへ円滑に情報掲載できるように、CMS 研修などを開催した。これにより、ホームページを通じて、市政情報を市民に正確にかつ分かりやすく、そして迅速に提供できた。	実施継続		平成 27 年度において、ホームページを全面更新することから、CMS 研修を開催し、一層円滑な運営に努める。
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・CMS※システムの入替え ・新型 CMS 操作研修会の実施 ・トップページ変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価アンケート ・新任職員への研修実施(職員による) 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者による CMS 操作研修会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新任職員への研修実施(職員による) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッター研修の実施 	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過	評価		
			区分	達成年度	
4 附属機関等のあり方の見直し 【行政管理課】	<p>諸計画の策定等における附属機関等の役割を検証し、市政への市民参加手法の検討と併せ、その適正なあり方について調査研究する。</p> <p>そのうえで、存置の必要性が低下している機関等については積極的に整理統合を進め、事務の効率化、経費の削減を図る。</p>	<p>「安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」等に沿い、各附属機関等の開催状況、設置目的・役割の変化などを点検するための調書を作成し、所管課が自ら点検等を行える環境を整備した。</p> <p>見直し可能な附属機関の点検は終了したが、各種計画策定のための機関が新設された結果、一時的な増加がみられる。</p>	達成済	26	<p>実施計画としての取組みは終了するが、指針に沿った設置及び運営がなされているかの調査を継続する。</p> <p>年度当初に各種審議会・委員会などの改選、委員補充の予定をお知らせするなど、積極的な情報発信に努める。</p>
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
附属機関数 75		附属機関数 69		附属機関数 79	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過	評価		
			区分	達成年度	
5 本庁・総合支所の総合的な見直し 【行政管理課】	<p>市民ニーズに柔軟に対応し、かつ機動的・効率的な組織の構築を目標とする。合併効果を高め、行政改革を推進する観点から本庁と総合支所の役割分担の総点検を行い、簡素で合理的な組織機構の確立を図る。</p> <p>なお、本庁舎建設計画の進捗に併せて、理想である組織機構の完成まで、段階的な調整を図ることとする。</p>	<p>新本庁舎建設にあたり、本庁・支所の組織及び規模について検討を行い、総合支所の機能と規模については、平成22年12月に策定・公表した本庁舎等建設基本計画に盛り込んだ。</p> <p>本庁組織については、「行政組織等見直し検討会議・検討部会」を設置し検討を進め、12月議会にて組織条例、組織規則等の改正案が可決されたため、事務マニュアルを作成し、平成26年度新組織への移行を図った。</p> <p>今後は、新本庁舎開庁を見据えた窓口業務のあり方や、本庁舎への来客者の誘導について検討を行う。</p>	実施継続	26	<p>新本庁舎の完成に合わせ、窓口業務のあり方や、本庁舎への来客者の誘導について検討を行う。</p> <p>支所整備においてサービスの低下を招くことがない様、窓口業務や人員配置の調整を行う。</p>
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
<p>支所が所管する業務の仕分けを行うとともに、現在の組織における課題（31項目）を抽出。</p> <p>「行政組織等見直し検討会議・検討部会」を設置し、本庁組織の見直しに着手。</p>	<p>行政組織見直し検討会議、その下部組織として6つの検討部会を設け検討。</p> <p>行政改革推進委員会からの提言内容を踏まえながら、本庁移行後の組織案を取りまとめた。</p>	<p>新組織移行に向けたタイムスケジュールを確認。</p> <p>新組織における係（担当）について、分掌事務が係等にどのように配分されるのか調査を実施。</p>	<p>12月議会にて組織条例、組織規則等の改正案が可決されたため、事務マニュアルを作成し、新組織への移行を図った。</p>	<p>4月1日から新組織に移行</p>	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
6 消防団組織機能の見直し 【危機管理課】	<p>◎消防団出場範囲の見直し 消防団活動に活用できる移動系防災無線のデジタル化に向けた整備を21年度から3年間で行う。同時に、24年4月から新たな出場範囲で活動できるよう消防団の出動範囲を見直す。</p> <p>◎各方面隊運営事務の平準化 消防団と危機管理室や地域支援課で行う事務を検証しながら、消防団の主体性を目指す。災害時等の支所等の役割を明確にし、消防団が活動しやすい体制を構築する。</p> <p>◎消防団運営補助金の見直し 他の市の状況等把握しながら、団員報酬、災害時等出席謝礼の額等も含め検討し、見直し案を作成する。</p>	<p>移動系防災無線のデジタル化は23年度10月に完了し、携帯無線50台、車載無線45台を配備した。消防団の出動範囲を見直しについては、ブロック（旧町村）の範囲を超える出動よりも、ブロック内での出動区分（第1次、第2次出場）を見直し27年度中にテスト運用する。</p> <p>22年に方面隊長制度を廃止し、各ブロック内の分団長の中から代表分団長を選出するとともに、消防団事務を危機管理課に一本化して消防団が活動しやすい体制を構築した。</p> <p>県内19市の団長会議等において状況を把握し、災害時等出席謝礼の額を一部見直した。</p>	実施継続		消防団運営補助金は、消防団組織の円滑な運営を図り、活動を推進するとともに、消防団の活性化を促進するための事業に対し補助金を交付するものであることから、継続していくことが望ましいが、公金であることを認識し、活動実績に比例して支払われる、いわゆる費用弁償的な意味合いをもつ、出場謝礼に重点を置くことを検討していく。
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
消防委員、消防団、消防関係機関と検討を行い、調整が出来たところから体制を構築する	⇒	新たな出場範囲で活動を行う ⇒	⇒	⇒	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
7 行政評価の活用 【政策経営課】	行政資源（人・もの・カネ・情報）の選択的・集中的な配分を実現するため、平成19年度から構築を進めてきた行政評価について、評価結果を実施計画及び予算に確実に反映し、総合計画に掲げた施策の具現化と新たな行政経営システムの確立を目指す。	事務事業評価→施策評価→総合評価（部局の経営方針）→実施計画→予算という流れの中で、本市は行政評価を位置付けている。 また、職員が行う事務事業評価の内部評価結果が妥当なものかを客観的に判断するために平成 23年度から外部評価を実施している。	実施継続		事務事業及び施策について不断の見直しを行うとともに、市民や関係者への説明責任を果たすことを最大の目的に実施してきた。 今後は、実施計画、予算等の事業の統一を図ることなどで、PDCAサイクルを一步進め、政策評価の視点も取り入れたシステムの構築を目指す。
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
事務事業評価・施策評価の実施 評価結果の実施計画・予算への反映	⇒	⇒	⇒	⇒	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
8 アウトソーシングの推進 【行政管理課】	定員適正化計画・人材育成基本方針と連携したアウトソーシング(指定管理者制度をはじめとした様々な市業務の外部化)を推進することで市民サービスの維持・向上と経費の削減を実現する。 また、社会経済情勢の変化等に応じて既定の「アウトソーシング計画」の見直しを実施するとともに、その効果等の検証を行う。 具体的なアウトソーシングの取組みは、「アウトソーシング計画」に計上する。	各所管における外部化(委託)が可能な業務の洗い出しと行政評価事務事業評価結果に基づく洗い出しを並行して行い、委託可能な業務の外部化を実施した。	実施継続	26	新事務事業評価等の結果を見ながら、アウトソーシングが可能な施設等については、指定管理者制度をはじめとする市業務の外部(委託)化を推進し、市民サービスの維持向上と経費の削減を実現する。 図書館、保育園、学校給食センターについて外部化の研究を進める。
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
水道料金センター開設 指定管理導入施設 88	納税コールセンターを開設 市営住宅の管理業務及び学校給食センター運営業務を計画から削除 指定管理導入施設 88	指定管理導入施設 82	三郷・堀金・明科の三つの児童館について指定管理者制度を導入 指定管理導入施設 85	穂高陶芸会館において指定管理者制度を再導入 指定管理導入施設 85	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過	評価		
			区分	達成年度	
9 第三セクターの整理、統合及び経営改善の指導強化 【行政管理課】	第三セクター個々の意義（事業の必要性・効果）及び市との関わり方を整理し、類似する第三セクターの統廃合について指導及び支援に努める。 また、設立目的に照らした活動実態や運営状況等を点検し、自主財源の確保等の経営改善についても指導及び支援に努める。	市が資本金等の1/2以上を出資する3出資法人の役員体制については、引き続き代表取締役、理事長に当該出資法人の常勤役員を据え、「民」の感覚による経営体質の改善等の取組を継続させる一方、取締役（理事）又は監査役に市職員を充てることで事業内容等のチェックを行った。	実施継続		「宿泊施設等あり方検討専門委員会」からの答申を踏まえ、三セク法人が運営する宿泊施設の民間譲渡について検討を行う。
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
「宿泊施設等あり方検討専門委員会」からの答申を得る。	宿泊施設を運営する三セクの統合及び自立性を高めるための方策（市の関与のあり方、法人形態の見直し等）について検討。	現在の三セク法人が宿泊施設を取得して健全経営を維持することが可能かどうかの基礎調査を実施。	市有3宿泊施設について、平成27年度以降も指定管理者制度を継続する方針を決定。	三セク法人への出資比率引き下げを決定。	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
10 下水道整備計画の見直し 【下水道課】	費用対効果の検証を行い、効果の低いと思われる個所については、合併処理浄化槽による汚水処理に切り替える。また、既存の下水道施設を活用した下水道整備を行うことで50km程度の管路工事が不要となり事業費の削減が図れる。	下水道で整備することが非効率な区域を区域外とする全体整備計画の見直しを行った。また、穂高温泉供給㈱が管理する温泉排水区域の下水道接続について同社と協議を重ねてきたが、条件について合意が得られないため、当初の方針を変換し、当該、温泉排水区域を集中浄化槽での整備済み区域と位置付けることとした。	達成済	26	穂高温泉供給㈱が管理する排水区域の下水道接続については、概に集合処理による浄化槽にて整備されている地区でもあるため、上位計画である犀川安曇野流域下水道事業の計画変更に合わせ、当市の下水道整備計画区域からの除外について検討する。
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
見直し案の策定	全体整備計画の見直し [全体計画] 3,693ha→3,562.6 ha △130.4 ha 事業費 △4,160,000 千円	穂高温泉供給㈱と下水道接続について協議。	⇒	⇒	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
11 申告会場の集約と休日相談会の開設 【市民税課】	申告の休日相談会の開設と、申告会場を集約することにより会場ごとの処理件数の平準化を図り、市民サービスの充実と人員の効率的な対応ができる。	休日相談会については、平成 22 年度よりはじめ、現在も継続して実施している。相談者も 200 人前後で推移しているため、引き続き開催していく。申告期間中 1 日 申告会場の集約については、高齢者等の申告を考慮すると集約が難しい現状がある。多くの市民に申告をしてもらいたいので効果的に集約する方法を引き続き検討していく。	継 続	30	期間を短縮して市民サービスの充実を図るためには、人的対応が大切になる。すべて住民が満足することは不可能であり、どこに照準を合わせていくかによる。過去のやり方を続けることは難しい。 申告相談は、研修会や経験の中で習得できる。総括者が職員で、臨時職員でも対応できると判断する。 人的な削減がすべてではないと思う反面集約はイコール人員縮小となる。 現状は、申告者の少ない地域について、相談日を縮小してきている。 3か所、最終的には、2か所ではないかと思われる。
平成 22 年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
休日相談開設 1 日 9,784 件	休日相談開設 1 日 8,649 件(対前年比 -1,135 件) 穂高会場事前相談廃止 職員延べ 30 人減	休日相談開設 1 日 8,671 件(対前年比 36件)	休日相談開設 1 日 8,516 件(対前年比 -155 件) 2 会場 1 日縮小 職員延べ 7 人減	休日相談開設 1 日 8,315 件(対前年比 -201 件) 3 会場 1 日縮小 職員延べ 14 人減	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
12 低・未利用財産の整理処分、有効活用 【財産管理課】	市所有の低未利用地や不要となった土地の売却・貸付等を進めることで、財源の確保、維持管理に係る経費・業務の削減を図る。	低未利用地の調査を実施、平成20年度より売却処分可能地を一般競争入札により売却	実施継続		活用・処分方法が決まらない土地について、関係部署及び地元との協議を重ねたうえで、活用・処分について検討を進める。その他の未利用地を精査し、競売できるものは処分に向けて準備する。また、貸付可能な物件の洗い出しと貸付先の開拓などを行う。
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
<ul style="list-style-type: none"> 売れ残った土地の売却価格の見直し及び売却の実施 払下げ等14件 <p style="text-align: right;">1,401.74㎡ 6,605,596円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 売却の実施 払下げ等28件、一般競争入札1件 <p style="text-align: right;">2,279.56㎡ 29,131,127円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 売却の実施 売却可能となった土地の境界確定及び不動産鑑定の実施 払下げ等18件 <p style="text-align: right;">1,028.62㎡ 30,523,233円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 売却の実施 払下げ等18件、一般競争入札9件 <p style="text-align: right;">13,615.66㎡ 133,546,757円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 売却の実施 売却可能となった土地の境界確定及び不動産鑑定の実施 払下げ等12件 <p style="text-align: right;">878.06㎡ 8,268,398円</p>	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過	評価		
			区分	達成年度	
13 公共施設の見直し及び受益と負担の適正化 【行政管理課】	<p>少子・高齢化の進展、人口減少などの環境の変化を踏まえ、公共施設の老朽化に伴う更新時の財政負担の平準化などを図るとともに簡素で効率的な公共施設経営を目指す。</p> <p>併せて、公共施設の維持管理に要する経費の税負担に着目し、施設を利用する人とししない人の負担のあり方を、公平性の確保という視点から検討を深め、使用料等の適正な見直しを図る。</p>	<p>公共施設白書の「更新費用試算」により、少子高齢・人口減少時代にあつて、今後、現在の公共施設を同規模で持ち続ける事は困難であり、規模・数とも縮減について検討を行っていくことの必要性が明らかになった。</p> <p>後年度の更新費用を平準化させ、現在の人口規模にふさわしい規模・量とするために、公共施設再配置計画基本方針を作成した。</p>	実施継続		<p>本市は合併により、旧町村が整備した公共施設をそのまま引き継いでいることから、用途や目的が重複している施設が存在するため、公共施設再配置計画基本方針に基づき、施設の廃止・統合・縮小など積極的に見直しを進める。</p> <p>また、施設の使用料や使用時間についても、利用者の理解を得ながら統一を図っていく。</p>
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 施設更新費用の将来予測を作成 公共施設白書の作成に着手 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設白書の作成が完了 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設白書を公表 公共施設再配置計画基本方針（素案）を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設評価専門委員会を設置 公共施設再配置計画基本方針を作成 	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過	評価		
			区分	達成年度	
14 庁舎単位の環境保全計画の推進 【財産管理課】	<p>安曇野市地球温暖化防止実行計画及び改正「省エネ法」への取組みとして、ごみ減量・エネルギー消費量削減等を主たる取組みとする。</p> <p>具体的には、対前年度の削減目標を燃えるごみの量は1%減、光熱水費の使用量は0.1%減とする。</p> <p>この取組みにより、各庁舎の環境保全計画を推進し、職員の環境保全に対する意識・コスト削減に対する意識醸成を併せて図る。</p>	<p>①資源物と可燃物の分別の徹底。②ミスコピーの裏紙利用の促進。③クールビズ、ウォームビズを併用した冷暖房温度の管理。④節電の徹底。⑤カラーコピー、カラープリンターの出力を極力抑える。⑥光熱水費の推移を把握する。⑦緑のカーテンの取組みにより、前年度と比較した削減目標をめざして、取り組んできた。</p>	実施継続		<p>平成 27 年 5 月の新本庁舎稼働開始によって、空調の熱源、事務機器の台数変化などにより平成 26 年度との比較はできなくなるが、引き続きごみ減量、エネルギー消費量削減の取組みをし、相乗効果として職員の環境保全に対する意識、コスト削減に対する意識醸成を図ることが必要である。</p>
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
一部（電力、LP ガス、灯油）未達成	一部（燃えるごみ）未達成	一部（燃えるごみ、燃えないごみ、プロパンガス、重油、水道、下水道）未達成	一部（燃えるごみ、灯油、下水道）未達成	一部（水道、下水道）未達成	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
15 扶助費の見直し 【財政課】	21年度までに、市単独の扶助制度の見直しについて研究・検討を実施して、一定の方向を見出した。 次のステップとして、市民福祉向上のため「全ての市民が安心して生活していけるよう自立を支援する」という福祉制度の構造改革に沿い、「自立」を目標として、総合的に施策展開を図り、扶助費の削減にも繋げる。	子育て支援充実や負担軽減のため、平成 22 年度から福祉医療費給付（単独）の対象（中学 3 年生まで）を拡大した。また、国の定額給付金、臨時福祉給付金など、制度自体が大きく変わることから、削減の数値目標の設定が困難な状況となった。	取組中止	—	「扶助費の見直し」という具体的項目から、予算全体として事務的経費の削減を図り、また、施策の重点化、集中化により市民の福祉向上に繋げたい。
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 26 年度
予算編成に合わせ、関係課との打ち合わせを実施。	高齢・障害・健康福祉などの単独の扶助費の見直し検討会議を開催。	取組方針変更 予算編成で経費削減方針	⇒ ⇒		⇒ ⇒
扶助費(地方財政状況調査) 全体 5,086,762 千円 うち単独 700,097 千円	扶助費(地方財政状況調査) 全体 5,355,681 千円 うち単独 874,583 千円	扶助費(地方財政状況調査) 全体 5,383,975 千円 うち単独 902,856 千円	扶助費(地方財政状況調査) 全体 5,419,229 千円 うち単独 1,489,373 千円		扶助費(地方財政状況調査) 全体 5,824,870 千円 うち単独 1,016,239 千円

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
16 実質公債費比率の健全化の堅持 【財政課】	平成19年度から地方公共団体の財政の健全化を示すものとして新たな指標が定められ、18%以上が許可基準となった。新市建設計画の実施に伴う市債発行により比率の増加が見込まれるが、平成21年度の比率以下を目指します。	総合計画・実施計画に基づく事業の実施にあたり、公債費負担の急激な増加を招かないよう、事業の計画的実施や事業費の平準化を図ってきた。また、交付税算入率の高い市債(合併特例債等)の活用を図り、一財負担の低減を図りました。	実施継続	23	今後計画されている事業実施にあたっては、方針や目標を継続し、実質公債費比率が上昇しないよう、財政健全化を堅持したい。 平成 26 年度の比率以下を目指す
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 26 年度
健全化の堅持 15.0%以下 13.6%	12.9%	12.0%	11.7%		10.7%

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
17 将来負担比率 の健全化の堅持 【財政課】	平成19年度から地方公共団体の財政の健全化を示すものとして新たな指標が定められた。 地方公共団体と密接な関係にある外部団体まで含む「地方債残高」等が「標準財政規模」に対してどの程度になるか表す指標です。財政健全化基準は350%とされているが、平成21年度の比率以下を目指します。	財政計画を策定し、将来的な地方債残高推移を試算した。 事業実施の財源として、市債を活用しているため、残高の増加は避けられないが、交付税措置額の増加、財源充当可能な基金の積み増しにより、将来負担比率の低下を図りました。	実施継続	23	今後計画されている事業実施にあたっては、方針や目標を継続し、将来負担比率が上昇しないよう、財政健全化を堅持したい。 平成26年度の比率以下を目指していくが、標準財政規模の推移にも留意したい。
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度
目標：健全化の堅持70%以下 49.0%	35.0%	33.0%	25.1%		20.0%

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
18 収税等徴収率 の向上 【収納課】	税負担の公平性と自主財源を確保する観点から、年間計画及び収納対策計画をたて、計画的に毅然とした態度で滞納整理を進め収納率の向上を図る。	納税コールセンターを開設し、初期滞納者への電話催告を実施した。 この結果、現年度分収納率の向上が実現できた。 また、段階別担当制を導入し、滞納処分、特に差押処分による徴収を強化し、現年分及び滞繰分納収納率が向上した。	実施継続	23	目標としていた収納率は達成したが、税負担の公平性及び自主財源を確保する観点から、引き続き収納率の向上を図る。
平成 22 年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
目標収納率 現年:98.26% 滞繰:18.00%	目標収納率 現年:98.26% 滞繰:18.00%	目標収納率 現年:98.26% 滞繰:18.00%	目標収納率 現年:98.50% 滞繰:25.00%	目標収納率 現年:98.50% 滞繰:25.00%	目標収納率 現年:98.90% 滞繰:26.80%
収納率実績 現年:98.23% 滞繰:23.17%	収納率実績 現年:98.46% 滞繰:26.39%	収納率実績 現年:98.61% 滞繰:28.08%	収納率実績 現年:98.84% 滞繰:26.34%	収納率実績 現年:98.90% 滞繰:26.80%	収納率実績 現年:98.90% 滞繰:26.80%

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
19 入札及び契約方法の見直し 【総務課】	平成20年度に出された入札制度検討委員会の提言を基に、平成21年度から市内業者の経営体力や技術力の向上と、公平性・競争性を担保した入札制度を目指して改革に着手。継続的な取組みを行い、実施結果の検証など進捗管理を行い、より良い入札制度の構築を進めていく。	平成22年7月1日以降の入札公告・指名競争入札通知分の案件より、以下のとおり入札制度を変更した。 1 従来の「一般競争入札」は名称を「制限付一般競争入札」とし、入札参加要件に市内本社などの制限を加えた。 2 制限付一般競争入札を2,000万円以上から1,000万円以上に拡大した。 3 従来の「参加希望型一般競争入札」は名称を「簡易型一般競争入札」に変更した。 4 簡易型一般競争入札を500万円未満の土木一式工事から1,000万円未満の土木・舗装・管工事に拡大した。	実施継続	22年度	入札の不調・不落の発生は、工事の遅延を引き起こすことになり、事業執行の遅れにより、必要なサービスの提供時期が遅れるとともに、再入札等に係る行政コストの増大にもつながるものであり、その対策が急務となっており、市の入札制度のあるべき方向性を探るため、平成26年度に入札制度検討委員会を設置し、同年12月25日に提言書が提出された。 平成26年度に出された入札制度検討委員会の提言を基に、市内業者の経営体力や技術力の向上と、公平性・競争性を担保した入札制度を目指して改革に着手し、実施結果の検証など進捗管理を行い、より良い入札制度の構築を進めていく。
F 平成22年度		F 平成23年度	F 平成24年度	F 平成25年度	F 平成26年度
契約件数 205 件 一般競争入札 130 件 63.4% うち 総合評価落札方式一般競争入札 6 件 指名競争入札 53 件 25.9% 随意契約 22 件 10.7%	契約件数 169 件 一般競争入札 118 件 69.8% うち 総合評価落札方式一般競争入札 3 件 指名競争入札 36 件 21.3% 随意契約 15 件 8.9%	契約件数 159 件 一般競争入札 126 件 79.2% うち 総合評価落札方式一般競争入札 3 件 指名競争入札 25 件 15.7% 随意契約 8 件 5.1%	契約件数 190 件 一般競争入札 140 件 73.7% うち 総合評価落札方式一般競争入札 1 件 指名競争入札 35 件 18.4% 随意契約 15 件 7.9%	契約件数 181 件 一般競争入札 129 件 71.3% うち 総合評価落札方式一般競争入札 0 件 指名競争入札 20 件 11.0% 随意契約 32 件 17.7%	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
20 電子入札の導入 【総務課】	平成21年度まで県の電子入札共同利用準備会に参加し導入を検討した。22年度に改定される県の電子入札システムを共同利用することにより、入札契約事務の合理化と入札の透明性・競争性の向上を図る。(工事と測量設計業務委託の入札)	安曇野市電子入札実施要綱(平成23年3月31日告示第83号)により、平成23年6月以降、設計価格が1,000万円以上の土木一式工事と舗装工事については電子入札により実施している。	実施継続	23年度	談合等の不正行為の防止、事務の簡素化や入札に要する費用の縮減、競争に参加しようとする者の利便性の向上等の観点から、対象工事の工種枠を拡大する等、電子入札を積極的に活用していく。
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 26 年度
0 件	32 件	44 件	47 件		39 件

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
21 建築工事に係 わる積算基準 の統一 【財産管理課】	公共建築物の新築・改築及び修繕については、担当毎に積算を実施してきた。平成21年度に「建築工事の手引き」を作成。設計・監理委託料算出方法は21年1月に定められた国土交通省告示第15号に準じ市に基準を改定した。しかし、建築工事に係る積算については外部に委託しているため市の統一した基準がない状況が続いている。土木工事と同様に「営繕積算システム」を導入し、事務の合理化や省力化を進めると共に公正な競争による質の高い社会資本の整備を図る。	平成24年度より安曇野市の建築工事積算基準、単価改定要領を改訂し運用を開始した。営繕積算システムは導入していないが、告示第15号に準じた委託料算出は既に実施済みであり、また、工事積算においても建築系技術者が同一部署へ集結したことにより、随時統一した運用を図っている。	実施継続	24	市場の実勢を適切に反映するため、市場価格の早期適用を図っていく。
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度
・積算基準統一化に必要な設計単価等の設定手法の確立 ・営繕システムの検討	・営繕積算システムの導入 ・試行開始	営繕積算システムの運用開始	⇒		⇒

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
22 公共施設の土地賃借契約基準の見直し 【財産管理課】	市有財産の貸付については、統一を図ってきたが、土地の賃借契約は旧町村の契約を引き継いでいる場合が多く、単価の算出方法も異なっており、統一した基準がないことから、見直しを行い土地賃借契約基準の統一を図る。	新規契約については、安曇野市行政財産の目的外使用に関する使用条例を準拠しての統一基準を適用した取り扱いとした。		23	今後の契約に於いても、安曇野市行政財産の目的外使用に関する使用条例に準拠した統一基準により運用を実施していく。
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
・借地料の調査、研究 ・賃借基準の作成	・統一基準による契約の締結	⇒	⇒	⇒	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
23 適正な定員管理の実施 【行政管理課】	第1次の定員適正化計画は平成23年度までの取組であるため、新本庁舎完成後の組織体制に考慮をした平成29年度までの計画を策定し、その計画に基づく適正な定員管理を行い、効率的な組織運営を目指す。	次年度の業務について、各所管課とのヒアリングを実施し、ヒアリング結果に基づき翌年度の配置人員を計画し、毎年度計画を下回る職員配置となっている。	実施継続	26	新本庁舎での業務が開始したばかりで、現在の配置人数の検証はこれからとなる。 今後は、上記の検証結果とアウトソーシング計画との連携により、計画に基づく適正な配置を実施していく。
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度
定員適正化計画 787人 平成22年4月1日 769人	定員適正化計画 778人 平成23年4月1日 755人	第2次定員適正化計画策定 定員適正化計画 750人 平成24年4月1日 750人	定員適正化計画 750人 平成25年4月1日 748人		定員適正化計画 748人 平成26年4月1日 747人

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
24 一般非常勤職員配置方針の確立 【職員課】	非常勤職員なしでの行政運営は不可能であり、臨時的な業務への対応は非常勤職員で対応しているため、明確な計画の策定は難しいが、毎年度、非常勤職員のあり方及び処遇を見直し、次年度の職務内容及び事業量に応じた非常勤職員の配置方針を策定する。	<p>平成 26 年度の非常勤職員数は、平成 22 年度から比較すると 58 人増えている。その間に正規職員は 21 人の減、再任用職員は 11 人の増となっている。</p> <p>非常勤職員が増えた業務は、学校庁務員 17 人をシルバー委託から非常勤対応としたこと、学校等に配置する障害を持つ児童生徒・不登校者への対応で障害児支援介助員、特別支援学級支援員、中間教室応援指導員等 14 人の増。「みらい」の図書館司書等を非常勤対応しているため 13 人の増、保育士 16 人の増。学校給食センターは調理員の退職については非常勤対応を積極的に進め 16 人の増。</p> <p>支所は上下水道の料金センターの委託、児童館の指定管理及び支所業務の本庁集約により 22 年度 5 支所で 54 人の非常勤職員が 27 人と大幅な減員となっている。</p> <p>毎年度、次年度の業務について、各所管課とのヒアリングを実施し、非常勤職員等で対応可能な「定例・定型的な業務」にヒアリング結果に基づき翌年度の配置人員を計画的に配置している。</p>	実施継続	26	<p>27 年度は本庁舎での業務が開始され、本庁窓口を含めた業務内容の検証等は今後実施をする。</p> <p>また、今までは、「定例・定型的な業務」の非常勤対応を推進してきたが、今後はアウトソーシング計画との連携を図り、業務委託等の推進を行う。</p> <p>毎年度、所管部署とのヒアリングを継続し、アウトソーシング計画との連携を図り非常勤のあり方及び処遇を見直し、次年度の職務内容及び業務量に応じた非常勤職員の配置方針を策定する。</p>
平成 22 年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
4 月 1 日非常勤職員数 631 人		4 月 1 日非常勤職員数 643 人	4 月 1 日非常勤職員数 701 人	4 月 1 日非常勤職員数 693 人	4 月 1 日非常勤職員数 689 人

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
25 評価制度の給与への反映 【職員課】	人事評価の試行・実施により、職員の能力及び業績に応じて、適正な給与への反映を図る。	平成19年度の人事評価制度の試行を開始し、平成24年度から課長職について前年度の評価結果を勤労手当へ反映し、25年度は課長職以上の勤労手当へ反映した。26年度は監督職である課長補佐・係長への勤労手当への反映を予定していたが、組合合意に至らなかったことから監督職への勤労手当への反映は見送った。26年度中は研修により評価制度の向上を目指した。	継続実施	26	評価制度を向上させるため研修を継続し実施する。平成27年度に人事評価審査会を設置し、26年度の評価結果に対する審査を実施すると共に、今後想定される苦情相談に関し審査を実施する。 平成28年度には、全職員の能力評価及び業績評価結果に応じた適正な給与(昇格、勤労手当)への反映を実施する。
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
試行	⇒	一部反映開始。 前年度の評価結果により、部長級職員への勤労手当へ反映を実施。	⇒ 前年度の評価結果により、課長級職員以上への勤労手当への反映を実施。	⇒ 前年度の評価結果のより、課長級職員以上への勤労手当への反映を実施。	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
26 時差出勤制度 の導入拡大 【職員課】	時差出勤制度を導入することにより、市民サービスの拡充及び職員の健康に配慮をし、時間外勤務削減を図る。	平成 27 年度の本庁舎開庁により、第 1、第 3 火曜日を午後 8 時まで一部窓口延長を行う。これに合わせて他の部署でも時差出勤制度を利用できるよう整備を行った。	達成済	26	
平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
他自治体の事例等調査・研究	他自治体の事例等調査・研究	他自治体の事例等調査・研究	他自治体の事例等調査・研究	他自治体の事例等調査・研究	安曇野市職員の時差出勤勤務制度に関する規程を策定し、平成 27 年 4 月 1 日から運用を開始。

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
27 人材育成方針に基づく職員育成制度の確立 【職員課】	人事管理制度全般を見直し、人材育成基本方針に基づき採用から育成の一貫した人事システムを早急に確立する・ ・職員採用方法の見直し ・研修体系の確立	職員採用試験については、平成22年度に受験生の専門性と実績(経験)を重視した面接方法の見直し及び第2次試験で行う面接試験の信頼性と妥当性を確保するため、評価基準の見直しを実施した。 職員研修体系については、平成23年度職員研修プロジェクトチームを立ち上げ、検討を重ね、新しい研修体系を確立し、その研修体系に基づき、毎年度、研修計画を策定し、研修を実施している。	継続実施	26	今までの人材育成への取組及び時代の変化を踏まえ、人材育成基本方針の改訂を実施する。 職員の成長を支援するために、「人事制度」、「研修制度」、「職場環境づくり」の3つを中心に人材育成システムの活用及び運用を推進する。 ・人材育成基本方針の改訂 ・複線型昇任制度の構築 ・希望降任制度の構築 ・庁内公募制度の導入是非を検討
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
職員採用方法の見直し	⇒ 研修体系の見直し	⇒ ⇒	⇒ ⇒ 複線型昇任制度検討PTでの 検討開始	⇒ ⇒ ⇒	

実施計画		実施結果			今後の方向性
取組項目	期待される効果・数値目標等	取組経過及び成果	評価		
			区分	達成年度	
28 庁内公募制度 の導入 【職員課】	職員の能力を活かし、士気と意欲を向上させ、組織を活性化させるために、庁内公募制度及び降格制度の導入の是非を判断する。	平成25年度に複線型昇任制度プロジェクトチームで導入の是非を検討したが、人事諸制度の一項目であるため、希望降格制度は複線型昇任制度との連携が必要なため、平成27年度に制度構築を行う。但し、庁内公募制度は導入の是非の結論は出ず、複線型昇任制度実施後に検討を行うこととなった。	達成済	26	庁内公募制度は、人事諸制度の一項目であるため、単独での取組ではなく、複線型昇任制度構築後に、人材育成方針に基づく職員育成制度の中で導入の是非を検討していく。
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度
他自治体の事例等調査・研究	他自治体の事例等調査・研究	他自治体の事例等調査・研究	⇒ 複線型昇任制度検討PTで導入の是非を検討		⇒ ⇒